

2019年4月

各位

株式会社 山形銀行

「平成」表記の官公署発行の証明書等（運転免許証等）のお取り扱いについて

日頃は格別のご高配に預かり厚くお礼申し上げます。

2019年5月1日の新天皇即位に伴い改元となることから、「平成」表記の官公署発行の証明書等（運転免許証等）のお取り扱いを以下のとおりとさせていただきます。

改元日以降につきましても、「平成」表記の官公署発行の証明書等（運転免許証等）は、有効な証明書としてお取り扱いさせていただきます。

以上